

ニュージーランドのサステナビリティ開示・保証の 規制動向（2025年5月）

ニュージーランド外部報告審議会（XRB）は、気候基準の国際整合性について
市中協議を実施

2025年5月5日

XRBは、[2022年12月](#)に公表された「Aotearoa New Zealand Climate Standards」を国際基準と整合させることによるコスト及び便益について、気候関連の報告をしている企業から意見を得るために情報要請（RFI）を公表しました。意見募集期間は2025年6月13日までとなっています。

RFIは、報告基準の国際的な整合性の確保がXRBにとって重要な考慮事項であると述べています。ただし、RFIは、どの国際基準と整合性を追求すべきかについては提案していません。気候関連開示を導入した、または導入過程のすべての国や地域が、それらの開示を気候関連情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に基づいていることを認識しています。

RFIには、XRB基準との整合性に関連する可能性のある、国際的な開発動向が以下の通り列挙されています。

- 国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）によるIFRS S1号およびIFRS S2号の発行
- オーストラリア会計基準審議会（AASB）によるIFRS S1号およびIFRS S2号に基づく基準の発行
- IFRS S2号を採択またはIFRS S2号と整合する法域（例：日本）
- 独自の基準を開発している法域（例：EU）
- GRI（Global Reporting Initiative）の基準を採用している企業

RFIは、XRB基準に基づいて報告をしている企業に、どの基準に整合するのが適切か、および今が適切な時期かどうかを尋ねています。またRFIは、整合する際に使用するべきプロセスについても尋ねています。

XRBはまた、XRBの気候基準と、AASB S2号「気候関連開示」との相互運用性（interoperability）の概要とツールを開発しました。概要とツールは、開示要求事項の整合性およびどちらの基準から開始する場合でも両方の基準に準拠するために知っておくべき情報を説明しています。

詳細は、以下のXRBのウェブサイトをご覧ください。

- [RFI](#)：情報要請
- [Interoperability overview and tool for XRB standards and AASB S2](#)：XRB基準とAASB S2号との相互運用性の概要とツール

原文（英語）：[New Zealand XRB consults on international alignment of its climate standards](#)

※本資料はDeloitte & Touche LLPが作成し、有限責任監査法人トーマツが翻訳したものです。日本語版については、有限責任監査法人トーマツにお問い合わせください。日本語版と原文に相違がある場合には、原文の記事事項を優先します。

[サステナビリティ開示・保証の最新規制動向](#)

日本・ヨーロッパ・南北アメリカ・アジアパシフィックにおけるサステナビリティ開示・保証の規制に関する最新動向を取りまとめています。

有限責任監査法人トーマツ

〒100-8360 東京都千代田区丸の内3-2-3 丸の内二重橋ビルディング

<https://www.deloitte.com/jp/audit>

デロイトトーマツグループは、日本におけるデロイトアジア パシフィック リミテッドおよびデロイトネットワークのメンバーであるデロイトトーマツ合同会社ならびにそのグループ法人（有限責任監査法人トーマツ、デロイトトーマツリスクアドバイザー合同会社、デロイトトーマツコンサルティング合同会社、デロイトトーマツファイナンシャルアドバイザー合同会社、デロイトトーマツ税理士法人、DT弁護士法人およびデロイトトーマツグループ合同会社を含む）の総称です。デロイトトーマツグループは、日本で最大級のプロフェッショナルグループのひとつであり、各法人がそれぞれの適用法令に従い、監査・保証業務、リスクアドバイザー、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、税務、法務等を提供しています。また、国内約30都市に約2万人の専門家を擁し、多国籍企業や主要な日本企業をクライアントとしています。詳細はデロイトトーマツグループWebサイト、www.deloitte.com/jpをご覧ください。

Deloitte（デロイト）とは、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人（総称して“デロイトネットワーク”）のひとつまたは複数を含みます。DTTL（または“Deloitte Global”）ならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体であり、第三者に関して相互に義務を課しまたは拘束させることはありません。DTTLおよびDTTLの各メンバーファームならびに関係法人は、自らの作為および不作為についてのみ責任を負い、互いに他のファームまたは関係法人の作為および不作為について責任を負うものではありません。DTTLはクライアントへのサービス提供を行いません。詳細はwww.deloitte.com/jp/aboutをご覧ください。

デロイト アジア パシフィック リミテッドはDTTLのメンバーファームであり、保証有限責任会社です。デロイト アジア パシフィック リミテッドのメンバーおよびそれらの関係法人は、それぞれ法的に独立した別個の組織体であり、アジア パシフィックにおける100を超える都市（オークランド、バンコク、北京、ベンガルール、ハノイ、香港、ジャカルタ、クアラルンプール、マニラ、メルボルン、ムンバイ、ニューデリー、大阪、ソウル、上海、シンガポール、シドニー、台北、東京を含む）にてサービスを提供しています。

Deloitte（デロイト）は、監査・保証業務、コンサルティング、ファイナンシャルアドバイザー、リスクアドバイザー、税務・法務などに関連する最先端のサービスを、Fortune Global 500®の約9割の企業や多数のプライベート（非公開）企業を含むクライアントに提供しています。デロイトは、資本市場に対する社会的な信頼を高め、クライアントの変革と繁栄を促し、より豊かな経済、公正な社会、持続可能な世界の実現に向けて自ら率先して取り組むことを通じて、計測可能で継続性のある成果をもたらすプロフェッショナルの集団です。デロイトは、創設以来175年余りの歴史を有し、150を超える国・地域にわたって活動を展開しています。“Making an impact that matters”をバース（存在理由）として標榜するデロイトの45万人超の人材の活動の詳細については、www.deloitte.comをご覧ください。

本資料は皆様への情報提供として一般的な情報を掲載するのみであり、デロイトトウシュートーマツリミテッド（“DTTL”）、そのグローバルネットワーク組織を構成するメンバーファームおよびそれらの関係法人が本資料をもって専門的な助言やサービスを提供するものではありません。皆様の財務または事業に影響を与えるような意思決定または行動をされる前に、適切な専門家にご相談ください。本資料における情報の正確性や完全性に関して、いかなる表明、保証または確約（明示・黙示を問いません）をするものではありません。またDTTL、そのメンバーファーム、関係法人、社員・職員または代理人のいずれも、本資料に依拠した人に関係して直接または間接に発生したいかなる損失および損害に対して責任を負いません。DTTLならびに各メンバーファームおよび関係法人はそれぞれ法的に独立した別個の組織体です。

Member of
Deloitte Touche Tohmatsu Limited

© 2025. For information, contact Deloitte Tohmatsu Group.



IS 669126 / ISO 27001



BCMS 764479 / ISO 22301

IS/BCMSそれぞれの認証範囲はこちらをご覧ください
<http://www.bsigroup.com/clientDirectory>